

令和6年度 学校評価

		重点目標	具体的方策	留意事項
小学部		子どもたち一人一人の成長を支える「自立活動」の授業の実施	・自活シートを活用して、子どもたちに関わる全ての職員でしっかりと共通理解を図る。計画、実践、検証、改善を適宜行い、より良い授業づくりに部をあげて取り組む。	・自立活動検討会を生かしながら、子どもたち一人一人の中心的課題を適切に設定する。 ・子どもたちに関わる職員全員で自立活動の授業づくりについて話し合う機会をたくさん設ける。 ・部会等で適宜自立活動の授業の実践事例を紹介・共有する機会をつくる。
中学部		自分の目標を知り、自分を発信するとともに、友達との気付き合いや認め合いの中で成長し合う学習集団づくり	・生徒それぞれに分かりやすい目標と評価を提示し、表現する気持ちと力を引き出し、教師が橋渡し役をしながら友達同士の気付き合いを高められるようにする。	・生徒一人一人の目標を日々確認、共有し、評価することを習慣化する。 ・発信したくなるような目標と評価を設定し、その表現方法が広がるような支援をする。 ・多様な「できた」を見付け、生徒同士の気付き合いや認め合いを引き出す関わりをする。 ・学年での取組や成長の様子を部で共有する機会を設ける。
高等部		社会生活に必要な資質や能力の育成を図る。	・地域の企業や団体、学校等と連携し、実習や学習をする機会を設ける。 ・情報モラル教育、消費者教育、性教育等を実施する。	・学校外の教育資源を有効に活用し、継続して行う活動については効率のよい内容の見直しを図る。 ・教科、学級・学年、校務等、連携を密にし、横断的に取り組む。
項目	担当	重点目標	具体的方策	留意事項
① 授業及び評価の改善	研修	合わせた指導において教科等横断的な視点をもった授業実践や授業改善	・生活単元学習において各教科の視点をもって単元のねらいを立てたり、評価したりする。 ・外部講師から授業改善の仕方等についての助言を受ける機会を設ける。	・「単元・題材計画シート」を活用する。 ・授業の振り返りを個別の指導計画の評価に置き換えられるようにする。 ・外部講師と進捗状況について情報共有する。助言を依頼する際は、教員のニーズに即した内容を厳選する。
② 家庭との連携	生徒指導	いじめの早期発見 早期対応	・定期的に児童生徒の心のありようについて情報収集し、気がかりな点があればすぐに対応する。	・7月、12月に「つばき人権週間」を設定し、児童生徒を対象とした「生活アンケート」を実施する。合わせて、保護者案内文を配付し、家庭での様子に気がかりな点がないか情報収集する。 ・些細な様子を見逃さないように、共通理解を図る。 ・児童生徒に気になる様子があれば、早期に部で確認し、対応する。必要に応じていじめ・不登校対策委員会を開催し、対応方針を検討する。
	進路指導	保護者が進路相談しやすい学校環境の整備	・広報誌や説明会を通して進路に関わる情報を発信する。 ・相談窓口の実施 ・保護者向けセミナーの実施 ・様々な進路希望へ向けた対応について学習会の実施（職員・保護者）	・説明会、講話会等を通して適宜情報提供を行う。 ・相談窓口へ向けて幅広く保護者へ周知し事前アンケート、相談内容等を把握する。 ・外部との連絡調整を密にする。 ・早い時期に実施を計画して色々な進路先へ向けた心構えを高め相談等に職員が対応できるよう努める。
	総務	ICT等を活用した連携の推進	・メール配信やホームページ等を利用してデータ配信、閲覧できるものを増やしてペーパーレス化を進め、保護者がいつでもどこでも情報を得ることができるようにする。 ・学校生活に必要な用語集を様々な言語で作成し、外国籍の児童生徒の保護者に役立てる。	・保護者案内文の他にメール配信やデータ閲覧が可能なものはないが、校務主任を中心にアンケートを実施する。ペーパーレス化を進める方向ではあるが、紙で配付した方が良いものについても聞くことで、より保護者にとって便利なものになるようにする。 ・保護者が外国籍の児童生徒の担任から、実際に困っていることは何か情報を集める。保護者に日本語で知っていてほしい用語を厳選し、日本語と共にポルトガル語やスペイン語等で表記した用語集を作成し、保護者がいつでも確認できるような方法（ホームページにアップするなど）を検討する。

③ つばきの5Sの推進	情報教育	情報に関する安心、安全な学習・職場環境を作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ実施手順や個人情報管理運用規定等の規約・規定の周知徹底。 ・個人情報管理状況チェックシート等のアンケートを全員実施する。 ・各規約・規定については、口頭の周知のみではなく、既読者を確認するための署名欄を追加し、職員一人ひとりが確実に目を通し、それを確認できる機会を設ける。 ・個人情報管理状況チェックシートの全員に実施については、提出状況を把握し、グループウェアでの督促や、直接の言葉掛け等を行い、全員が確実に提出する環境を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・規約・規定の確認、チェックシートの提出が過度な負担にならないよう、長期休業期間等も使えるよう計画し、一人ひとりが時間にゆとりのある時期に個別に自主研修できるように配慮をする。 ・一人ひとりの情報の取り扱いに対する意識向上を目指し、個人情報漏洩につながるような事案を減らしていく。 ・情報の取り扱いに関する内容の変化に、職員一人ひとりが対応できるよう周知に務める。
	保健体育	安全・安心な学習環境、職場環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア体制を整える。 ・WBGT活用の定着を図る。 ・「安全」の視点をもち、整理整頓を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの導入から実施において、関係職員と確認しながら「安全第一」で進める。また、全校職員へ進捗状況を伝え、医療的ケアについて周知する。 ・実施方法を見直し、測定と活動対応の徹底を働き掛ける。 ・安全点検を利用し、「整理」「整頓」「清潔」「清掃」を行う。つばきの5Sに向けた工夫改善を行う。
④ 学校外との結びつき	生徒指導	防災・防犯対策及び対応のさらなる定着	<ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練において定着に向けての事前、事後学習を行う。 ・職員向けに研修を行い、本部対応から避難誘導までの方法や避難後の対応等の周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係の外部機関（消防署、警察署）にある学習資料の活用や講師派遣をすることにより、事前事後学習から充実した防災学習を展開できるようにする。避難用滑り台を使用した避難を事前に行う。 ・児童生徒会による防災講話を行い、学習が自分事として理解できるよう工夫する。 ・多様な場面を想定し、より具体的な訓練内容を工夫する。 ・備蓄食の保管場所の周知を図る。
	進路指導	自立と社会参加に向けた関係諸機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係機関に本校の教育を理解してもらうため、積極的に情報発信する。 ・地域移行へ向けて、関係諸機関と連携を密にする。 ・進路閲覧コーナーの充実を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・見学会等を通して関係機関の本校への理解を深める。 ・必要に応じて見学ができる機会を設ける。 ・支援会議等の主催、協力、研修会等の参加、協力を互いに行えるようにする。他分学とも連携を図る。 ・閲覧コーナーの活用しやすい環境を整える。
⑤ 専門性の向上、関係機関等との連携	教育支援	関係機関への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに、教師が作成した支援具を掲載し、教材教具発表会の教材と併せて地域の小中学校教員に周知する。また、学校見学についてのちらしを作成して掲載する。 ・地域の特別支援教育についての情報交換を密に回り、小・中・高の教師が特別支援教育についての研修を受けられるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護や著作権侵害にならないように確認する。 ・支援具は、自活バンク内の写真を中心に掲載する。 ・学校見学は、企業、福祉事業所（児・者）、学校、就学前施設等とし、児童生徒や保護者については対象外とする。 ・各市教育委員会や福祉課、就学前施設等と連携を進め、各市の特別支援教育担当者や福祉についての会議等に参加し、ニーズを把握したり情報交換を行ったりする。 ・尾東南地区特別支援教育コーディネーター研修会にて高等学校との連携を進める。
	自立活動	教職員の自立活動に関する専門性の向上及び、自立活動に役立つ知識の発信。	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業中に自立活動に関する内容について自主研修の機会を設ける。 ・おたすけバンクを活用して自立活動に関する知識の発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントに関することや教材に関することなど概要を事前に伝え、職員が興味関心のあるものを自ら選択し、研修できるようにする。 ・今まで作成してきたものを含め、定期的におたすけバンクについて情報をグループウェアで発信し、職員が興味関心をもてるようにする。
	研修	自作教材教具の集約及び地域への発信	<ul style="list-style-type: none"> ・現職研修として教材教具発表会を実施する。 ・教材教具発表会の記録表を基に自作教材教具集を作成し、ホームページで公開する。 ・地域のニーズに応じて教材教具発表会を公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・創意工夫された教材教具から日々の指導の手がかりを得られるようにするため、校内に広く出品を呼びかける。 ・教育支援部や情報教育部と連携し、見やすく検索しやすい自作教材教具集にする。 ・教育支援部と連携し、地域のニーズに応じて教材教具発表会への参加方法を検討する。

⑤ 働き方改革	教務	校務支援システムの導入に向けた準備及び業務・諸帳簿の簡略化	<ul style="list-style-type: none"> ・校務支援システム上で「児童生徒名簿」を作成し、活用できるようにする。 ・「自活シート」を効率的に活用するなど、諸帳簿作成業務の簡略化及び効率化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育部と連携して、計画的に準備に取り組み、入力や活用方法などについてのマニュアルを作成して職員へ周知する。 ・継続的に検討する場を設け、書類作成などの時間短縮につなげられるようにする。
	情報教育	つばきまっぶを始めとした職員のサポートツールのさらなる充実と新規開発。ICTに関する自主研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・Excel や PowerPoint を駆使して、職員に役立つツールやマニュアルを開発、周知し活用を促す。 ・夏季休業中に ICT に関する自主研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、ICT 支援員と協力して PC の設定マニュアルを作成した。便利になるツールを知ってもらうことからはじめ、実際に使ってもらい、業務の利便性の向上を目指す。 ・自主研修の内容については、ICT の状況に応じた内容を検討し設定する。
	教頭	教職員のワークライフバランスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が自らタイムマネジメントを意識して業務を進めることができる素地を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員 や外部専門家から、働き方改革に向けた身近なアイデアを募り、実施可能な内容に取り組む。 ・担当部主事を通して各校務部主任と連携し、昨年度までに定着した業務については例年より早期の計画立案を促し、教職員がゆとりをもって働くことができるようにする。 ・安全衛生委員会と連携して進める。
学校関係者評価を実施する 主な評価項目		③ つばきの5Sの推進 (情報教育部、保健体育部) ④ 学校外との結びつき (生徒指導部、進路指導部)		